

◎当院は保険医療機関の指定を受けています

【当院で満たす施設基準及び加算に関する掲示】

●医療情報取得加算

オンライン資格確認システムを導入しています。(オンライン請求、オンライン資格確認)マイナンバーカードの健康保険証利用について説明し、ポスター掲示による案内をしています。マイナ保険証の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療提供に努めています。

●外来感染対策向上加算

当院では、外来感染対策向上加算を算定しています。

当院外来においては、患者様の受診歴の有無にかかわらず、発熱その他感染症を疑わせる疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）の外来診療に対応します。

患者様やご家族、当院のスタッフ、その他の来院者等を感染症の危険から守り、安全に過ごして頂く為、下記の通り感染防止対策に積極的に取り組んでいます。

- ・ 感染性の高い疾患が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保しています。
- ・ 当院では、院長を「院内感染管理者」と定め、クリニック全体で感染対策に取り組んでいます。
- ・ 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を定期的実施しています。
- ・ 感染対策に関して川西市医師会と感染対策連携を取っており、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めています。

●外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の加算

令和6年6月の診療報酬で「ベースアップ評価料」が新設されました。

医療スタッフの待遇改善により、人材確保に努め、より良い医療を提供する為に、必要なものとして厚生労働省が行っている取り組みです。

当院では令和7年1月より算定を開始しています。皆様にはご理解とご協力をお願い致します。

詳しくは厚生労働省のHPをご覧ください。

●小児抗菌薬適正使用体制加算

抗菌薬については、厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」に則り、適正に使用しています。

●情報通信機器を用いた診療について

当院では情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）を行っています。

※情報通信機器を用いた診療が受けれるかについては、お問い合わせ下さい。

●明細書発行体制について

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の負担の無い方についても、明細書は無料で発行いたします。

明細書の発行を希望されない方は、当院へその旨をお申し出下さい。

※明細書の発行をご希望されない場合も、明細書発行体制加算は算定させていただきます。

●各種料金について

証明書・診断書料 2,000 円～

インフルエンザ予防接種料（前年度） 1 回 4,000 円

健診料 2,000 円～

詳しくは、お問い合わせ下さい。